

取 扱 基 準

名 称	新潟市農業土木支援事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	意欲ある農家を積極的に支援し、本市農業の活性化を図るため、国または県の補助を受けずに農地農業用施設の整備を行う団体に対して予算の範囲内で補助金を交付する。
目 標	数値化□ 非数値化■
	農地農業用施設を整備することにより、農業及び農村の健全な発展を図る。 <目標が数値でない場合の評価方法> 農業団体からの聞き取りで、農業の生産性向上、効率的・安定的な農業経営の確立へ貢献したか確認する。
補助事業者	①土地改良区 ②農業協同組合 ③農家組合など市長が特に必要と認めた団体 ※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	①純工事費 ②測量試験費 ③支障物件移設補修費（工事の施工に必要なものに限る。） ④原材料購入費 ⑤その他市長が特に必要と認める経費
補助額及びその算定方法又は補助率	補助事業者が負担する額の50%以内 <補助額が5万円未満，又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和8年9月30日
終 期	令和9年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	〔内容〕補助事業者が新潟市からの補助を受けている旨
	〔媒体〕ホームページ、会報等
担当部署	農林水産部 農村整備・水産振興課、各区役所産業振興担当課 電 話 農林水産部農村整備・水産振興課 025-226-1824 北区産業振興課 025-387-1385 江南区産業振興課 025-382-4821 秋葉区産業振興課 0250-25-5688 南区産業振興課 025-372-6541 西区農政商工課 025-264-7623 西蒲区産業観光課 0256-72-8431 e-mail noson@city.niigata.lg.jp